

判断する自我：フィヒテの定立判断論

KIMURA, Hiroshi / 木村, 博

(出版者 / Publisher)

法政大学教養部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学教養部紀要. 人文科学編

(巻 / Volume)

104

(開始ページ / Start Page)

89

(終了ページ / End Page)

102

(発行年 / Year)

1998-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004918>

判断する自我

——フィヒテの定立判断論——

木村 博

目次

はじめに

第1節 概念と实在性の「隣接 (Angrenzung)」——カントの無限判断

(1) 「可死的でないもの」の領域

(2) アオリストンの制限性

第2節 「理性の絶対命令」——フィヒテの定立判断

第3節 無限判断ないし定立判断としての Ich bin

第4節 「判断する自我 (das urtheilende Ich)」

Das urteilende Ich

—— Fichtes Lehre von dem thetischen Urteil ——

Dieser Aufsatz behandelt das unendliche oder thetische Urteil Fichtes. Die neuere Zeit hat „das philosophische Bedeutung, den Anfangsgrund von dem, was ist, in der Form von Sätzen darzulegen“ (Janke). Der eigentliche Absicht des thetischen Urteils ist nichts anderes als der Ausdruck des Wahren.

Es ist Kant, der dem unendlichen Urteil die eigene Bedeutung gibt. Das unendliche Urteil Kants, zum Beispiel „die Seele ist nicht-sterblich“, stellt das Subjekt in eine unendliche Sphäre aller möglichen Bestimmungen, indem das unendliche Urteil zugleich die Umfangsphäre dadurch beschränkt, daß das Sterbliche abgetrennt wird. Kant denkt die Angrenzung des Begriffes und der Realität als die Grenz.

Urteilen ist nach Fichte „ursprünglich theilen: es liegt ein ursprüngliches Theilen ihm zum Grunde“. Indem der endliche Mensch das Wahre

begreifen will, vernichtet er die absolute Identität des Wahren im Gegenteil. Aber das Wahre muß als solches begriffen werden. Fichtes unendliches oder thetisches Urteil, in dem der Subjekts- und Prädikatsbegriff für einander unendlich geschieden sind, einander gar nicht zukommen, soll die unendliche Vereinigung auch als die unendliche Aufgabe angeben können. Für Fichte ist das unendliche Urteil das ursprüngliche Urteil, das „die Bestimmung des endlichen Menschen seiner unendlichen Aufgabe nach angemessen“ (Janke) ausspricht.

はじめに

真なるものは言表されなくてはならない。近代哲学の展開は、「存在するものの始元根拠を諸命題の形式において詳述するという哲学的要請」⁽¹⁾にもとづく。フィヒテの無限判断ないし定立判断は、その根底において、真なるものの言表可能性の問題に直結する。この脈絡において、知識学体系の全体を担う、そうした始元根拠としての „Ich=Ich“ を、フィヒテは、無限判断ないし定立判断 „Ich bin“ として捉え返す。

もとより、Ich bin は、端的な根源的同一性にほかならない。だが、そうした純粋な同一性がこの世界において言表される時、その判断は「根源的に分割すること (ursprünglich theilen)」(II-4. 182) とならざるをえない。1794/95年冬学期のいわゆる『プラトナー講義』において、フィヒテは、「判断の根底にあるのは、根源的な分割 (ein ursprüngliches Theilen) である」(ebd.) と明言する。真なる同一性を判断において把握せんとすることは、それによって、かえって真なるものでないものにしてしまう。しかし、それにもかかわらず、そういうものとして捉えざるをえない。真なるものがいかに崇高なものであるとしても、それがこの世界において表現されないかぎり無である。「言表しえないものは真なるものではない」⁽²⁾。

このような「根源的分割」としての判断は、人間精神にとって不可避的な「根源的行為」(IV-1. 276) にほかならない。そのかぎり、この判断は無限判断ないし定立判断と結びつく。無限判断とは、主語と述語との絶対的分離、すなわち、主語概念に対する述語の端的な適用不可能性 (Vgl. ebd. 254) だからである。フィヒテがこの無限判断ないし定立判断を Ich bin としてみすえると

き、フィヒテ固有の定立判断論が立ち現れてくる。——この消息を「判断する自我 (das urtheilende Ich)」(I-2. 259) が示す。

第1節 概念と実在性の「隣接 (Angrenzung)」

——カントの無限判断——

周知のように、判断の分類において無限判断の独自の位置づけを与えたのはカントである。カントは、無限判断をみずからの批判体系の根源に通底する判断として捉えたのである。フィヒテの定立判断すなわち無限判断の固有性を明らかにするために、まずは、カントの議論との異同をふまえておかななくてはならない。

(1) 「可死的でないもの」の領域

カントによれば、

① 否定判断：「魂は可死的でない (Anima non est mortalis)」および、

② 無限判断：「魂は可死的でないものである (Anima est non mortalis)」(XXIV-2. 930) とは根本的に区別される。①の否定判断では、たんに主語と述語の繫辞としてのコプラが否定され「主語はたえず述語の領域から排除される」(ebd. 578 ——傍点引用者、以下同様)。これにたいして、②の無限判断においては、「述語の否定」(ebd. 930)、したがって、「主語が述語とは別の領域に含まれている」(ebd. 578) 点が示される。つまり、無限判断では、あらゆる可能的述語の無限なる領域から可死的なものが除去され、可死的でないもののうちに魂が算入される。これによって、あらゆる可能的述語の「無限なる」領域が制限される、というわけである (Vgl. B. 97f.)。この制限の作用は否定を含んだ肯定であり (Vgl. XXIV-2. 930)、無限判断はこうした制限の作用にほかならない。それゆえ、制限の作用の具体的内容がさらに検討されなくてはならない。

先にも示されたように、カントは、無限判断の実例として「魂は可死的でないものである」という判断を挙げる。だが、その判断の中にある、「可死的でないもの (non mortalis) とは、「不死 (immortalis)」(ebd.) ではない。両者の微妙ではあるが、本質的な区別を明確にすべきことをカントは強調する。すなわち、「私は、本来、[魂は] 不死である (est immortalis) とは言わない。

私が言うのは、可死性の概念以外に考えられうるすべての概念一般のもとに魂が算入されえる、ということである。そして、このことが実際無限判断をなしているのである」(ebd.)。ここで、カントは、「魂は不死である」という判断を無限判断の実例とすることを拒否している。なぜか。その根拠を示すことは、カントの無限判断の根本性格を解きほぐすことに通底する。

カントは、「魂は可死的でないものである」という場合まず確認されるべき点としてつぎのような注意を与える。すなわち、魂という概念は、たんに可死的という述語の領域から排除されるだけでなく、排除されている概念には属さない、残りの全領域のもとに考えられている (Vgl. ebd.)、ということである。換言すれば、「無限判断は、主語が述語の領域のもとに含まれていないということを示すのみならず、主語が述語の領域の外に、無限のどこかにある、ということをも示す」(XVI. 639)。そこで、問題となるのは、述語概念の領域の外にあるとされる領域がどのように考えられているか、である。もとより、「概念はいずれもそれ自身のうちに含まれていないものに関しては規定されていない」(B. 599)。論理的形式からみた肯定・否定両判断は、概念自身に即するかぎり、たとえば博学・博学でないといった厳格な「概念の区分」(XVI. 639)にもとづいて、主語と述語との結合ないし分離を遂行しうる。だが、与えられた主語概念の内容、つまり、その概念の客観については、そのかぎりではない。これに対し、「無限判断においては、主語は、博学概念の外にある物の無限性のもとに含まれている」(ebd.)。つまり、無限判断の示す無限の領域とは、「概念の外にあるあらゆる物、すなわち事実性、実在性の規定の無限の領域」(XVI. 638)にほかならない。そのかぎり、無限判断は、与えられた主語概念と他方の述語概念とのたんなる形式的な関係を超えた実在性の領域の可能性との連関を考量する判断なのである。ここに、無限判断がたんなる論理的形式におわることのない、概念の内容にかかわる判断とされる真の所以がある。

(2) アオリストンの制限性

さて、こうした物・実在性の「無限の」領域を考量する無限判断の根底にある原理は、カントによれば、「汎通的原理 (princip der durchgängigen Bestimmung)」(XVI. 638)にほかならない。「無限判断はこの原理にもとづいて成立する」(ebd.)。この原理は、「物一般のあらゆる述語の統括としての可能性全体」(B. 600)にかかわる。だが、ここでもまた、カントはつぎのような

注意を与える。すなわち、じつのところ、「物の汎通的規定は不可能」(XXIV-2.931)なのだ、というわけである。なぜなら、「無限な認識は、ある物に属する述語をすべてさがしだす点にあり、したがって私は無限に進むことができるが、しかし、物を汎通的に規定しつくすことはできないからである」(ibid.)。そのかぎり、無限判断とは、その本来の姿に照らして「無規定的判断」(XVI.640)、つまり「不定なもの(=無規定なもの, ἀόριστον)」と叫ぶ。

周知のように、判断における「不定なもの」の固有の意義を明確にしたのはアリストテレスであった。アリストテレスは、ある判断における述語として、たとえば「白くあることはない」と「非白である」、あるいは「人間でない」と「非人間である」との相違をはっきりと区別した。すなわち、〈～でない〉と〈非～〉という場合、前者を純然たる否定としたのに対し、後者を「不定なもの」として捉えたのである。述語の「非白」や「非人間」は、ある種の肯定であるが、その内実からいえば、白さ以外のいかなる述語を示すのか、つまり、白くあるのではなく、また人間であるのでもなく、なにであるのかを明確に規定しているわけではない⁽⁹⁾。そのかぎり、アリストテレスの「不定なもの」をカントの無限判断が継承しているとみなすことは可能である。だが、そこに留まるものでもない。カントは、みずからの批判哲学の根本に引きつけて、「不定なもの」の意義を強調する。

この点を、肯定判断との連関をも視野に入れて捉え返してみるならば、つぎのような指摘をすることができる。肯定判断、たとえば「魂は可死的である」(XXIV-2.931)の反対は、むしろ否定判断「魂は可死的でない」なのであって、無限判断「魂は可死的でないものである」ではない。肯定・否定両判断は、一方が真であれば他方が必然的に偽となる矛盾対当の関係にあり、両者の間に第三者の入る余地はありえない。つねに〈あれかこれか〉の二者択一を迫られる。これに対し、無限判断は、先にもみたように、肯定と否定の両面を同時に保っているが、だからといって、それが自己矛盾を犯しているわけではない。無限判断においては、〈あれかこれか〉以外の可能性が考量されているからである。無限判断は、「述語の否定」とおして、述語の残余をなすはずの「可死的でないもの」の領域に主語が保持(肯定)されることを示していた。ということは、無限判断における肯定・否定のはたらきが、コブラの形式に向けられているのではなく、述語に、しかも無限に可能な述語の内容にかかわっている、ということの意味する。むしろ、〈無限に可能な〉という表現は無際限を意味し

ているわけではない。先にもふれたように、「可死的でないもの」という否定によってすでに制限されている点は看過されてはならない。そして、この否定のはたらきによって、はじめて、無限判断はたんなる論理的形式を超えた新たな地平を確保する。すなわち、無限判断は、述語の内容つまり物ないし実在性の「無限の」領域との「隣接 (Angrenzung)」(XVI. 640) を限界として提示しているのである。その点で、概念と実在性との「隣接」を考量する無限判断は、物自体としての世界をそれとして考量する判断ではないことを示す⁽⁴⁾。

もとより、無限判断に固有の機能は、「仮象の防止」(ebd. 641) にあったと述べている。つまり、たんなる述語否定を判断否定と見誤ってしまう、そうした仮象を防止すること (Vgl. ebd.) にほかならない。だが、こうした無限判断の機能は、その根源性からいえば、根本的仮象としての「超越論的仮象」(B. 533) の防止に不可欠の判断である。そのかぎり、無限判断は、カント批判哲学の根本に通底する根源の判断なのである。

第2節 「理性の絶対命令」——フィヒテの定立判断

前節で確認されたように、カントにおける無限判断の特性は、概念と実在性との隣接を限界として提示することにあった。これにたいして、フィヒテの無限判断すなわち定立判断 (thetisches Urteil) の特性は、概念と実在性との関係そのものをその根源において可能とする、そうした根源のはたらきを担う点にある。換言すれば、〈A は B でないものである〉という形式的表現にとらわれることなく、いっさいの判断をその根底から基礎づける Ich bin にほかならない。この点を以下吟味してみたい。

フィヒテが定立判断ないし無限判断の例として Ich bin を挙げている点は、通常理解からいえばきわめて奇妙なことである。当時においても、たとえばマイモンは、「主語と述語の間の規定可能性の相関が規定される」⁽⁵⁾ ことにおいてはじめて厳密な意味での判断が成立するとみなす観点から、無限判断を本来の判断から排除している。マイモンによれば、無限判断における主語と述語の関係は、いかなる規定可能な相関をもたない「無限な相関 = 0 : a」⁽⁶⁾ でしかないからである。じっさい、判断というからには、少なくとも三つの契機、つまり主語と述語とコプラが必要とされる、とみるのが常識というものであろう。主語は、それ自体としては無規定なのであって、コプラによって結合された述

語をまっぴらに始めて主語の規定態が与えられる、と考えられているわけである。こうした観点からは、フィヒテの定立判断 *Ich bin* は判断の体裁すらなしえていないことになる。だが、それにもかかわらず、あえてフィヒテは、*Ich bin* を定立判断として強調する。その消息を明らかにするためには、フィヒテ固有の超越論的観点および『全知識学の基礎』における定立判断の位置を見定めておくことが不可欠となる。

さて、一般に超越論哲学は、「客観主義的態度」⁷⁷、つまり「事実ないし所与としての客観性の普遍的領域たる世界、あるいは過程としての世界に向けて志向的に関係する態度」⁷⁸の克服をめざす。フィヒテは、この観点を徹底し、たんに経験的事実の説明におわるのではなく、「原理が原理としてはたらくその事実をも、その根拠に遡って」⁷⁹その根拠から発生的に説明する。この角度から、フィヒテは定立判断を捉える。

周知のように、『全知識学の基礎』の中で定立判断が言及されているのは、第三根本命題の論述においてである。つまり、第三根本命題から導き出された「反定立判断 (*antithetisches Urteil*)」と「総合定立判断 (*synthetisches Urteil*)」との連関において、「定立判断 (*thetisches Urteil*)」ないし無限判断として *Ich bin* が論じられている。ここから、反定立・総合定立両判断の根本にある *Ich bin* と知識学体系全体の基礎としての第一根本命題との連関が問われることになる。

フィヒテによれば、第一根本命題「自我は根源的かつ端的に自己自身の存在を定立する」(I-2. 261) は、形式上も内容上も端的に無制約であって、それ以上の高次の根拠を有しない根本命題である。この絶対的自我の定立は「純粹活動 (*reine Tätigkeit*)」(*ibd.* 266) として、自己自身によって自己の存在を定立する。さらに、第二根本命題「自我にたいして端的に非我が反立される」(*ibd.* 266) における「反立 (*Entgegensetzen*)」の活動は、形式上は無制約だとしても、内容上からいえば、自我の自己定立を前提とするかぎりにおいて可能でありかつこれによって制約されている。ここに定立と反立の矛盾が生じ、第三根本命題がその解決をめざすこととなる。だが、この矛盾は、端的に無制約な絶対的自我の自己定立にたいして非我が反立が直接対置されることによって生ずるわけではない。むしろ、非我が反立という絶対的事実が絶対的自我を想定させるのである。より厳密に言えば、そういう想定をひきおこすものとして、絶対的自我がみずから「より低い概念」へ「下降 (*Herabsteigen*)」(*ibd.*

279) するのである。これによって、より低い概念としての自我（のちにふれる可分的自我）が非我と対立することとなる⁽¹⁰⁾。この点の留意はこの矛盾を解く鍵となる。

さて、この矛盾の内実についてフィヒテはつぎのように指摘する。①非我が定立されているかぎり、自我は定立されていない。なぜなら、非我によって自我はまったく廃棄されるからである。だから、非我が自我のうちに定立されているかぎり、自我は自我のうちに定立されていない。ところが、②非我は、ただ自我のうちに（同一的意識のうちに）或る自我が定立され、これにたいして反立がなされるかぎりにおいてのみ、定立される。だから、非我は同一的意識のうちに定立されるべきである。それゆえ、同一的意識のうちに、非我が定立されるべきかぎり、自我もまた定立されていなくてはならない（Vgl. *ebd.* 268）。

みられるように、①と②の結論は互いに矛盾する。この矛盾は第二根本命題から導き出されたものである。もしこの矛盾を解決できないとすれば、第二根本命題はみずから廃棄されざるをえない。「第二根本命題がかくあるとすれば、第一根本命題もまた同様である」（*ebd.* 269）。それゆえ、かの矛盾は絶対的に解決されねばならない。では、いかにして可能となるのか。換言すれば、どのようにして自我と非我、定立と反立が、相互に廃棄しあうことなく、総合されるのか。この問いにたいして、フィヒテは、「相互に制限しあう」こと、つまり「制限作用（Einschränken）」（*ebd.* 270）の概念をもって答える。制限作用の活動の所産が「制限（Schranke）」（*ebd.*）にほかならない。あるものを制限するということは、「そのものの実在性を否定性によってすべてではなく一部分のみを廃棄すること」（*ebd.*）である。制限とは、だから、「可分性（Teilbarkeit）」にほかならない。この可分性によって矛盾が解かれる。つまり、「自我は、自我のうちに、非我が定立されているその実在性の分だけ、定立されていない」（*ebd.* 271）。しかも、定立された自我の実在性によって廃棄されるのは自我の一部分のみである点で、非我が定立されているかぎり、自我もまた定立されていることになる、というわけである。かくして、第三根本命題「私は自我において可分的自我にたいして可分的非我を反立する」（*ebd.* 272）が定式化される。可分的自我にたいして可分的非我を反立するのは自我の活動にほかならず、しかも、それは自我において遂行されるのである。フィヒテが第三根本命題の内容上の無制約性を強調し、そこでの課題の解決が「理性の絶対命令（Machtspruch der Vernunft）」（*ebd.* 268）によるよりほか

にないとなみなしているのは、かの定式そのものにおいて貫流している自我の根源的活動を端的な基礎としてのこと、なのである。換言すれば、第一根本命題における絶対的自我の自己限定によって、可分的自我と可分的非我との反立とその合一が課せられるのである。そのかぎり、理性の絶対命令とは絶対的自我の自己命令にほかならない。Ich bin はここに位置づけられる。

第3節 無限判断ないし定立判断としての Ich bin

フィヒテによれば、判断の諸形式は一貫して自我の活動の所産である。「反定立判断」においては「反立の活動」が支配的であり、「総合定立判断」においては関係を定立する活動が支配的である。さらに、「定立判断」は、自己を端的にみずから定立する自我の活動そのものである。このように語るフィヒテの Ich bin の根源性をここで吟味してみたい。

さて、互いに対立しあう自我と非我を可分性の概念によって合一するという場合、その合一の形式に留意するならば、そこから「根拠の命題 ([Satz] des Grundes)」(ebd. 272) を得ることができる。互いに反立的なものはいずれも唯一のメルクマール X において同等であり、また互いに同等なものはいずれも唯一のメルクマール X において反立的である。そうしたメルクマール X が根拠にほかならない。前者(同等性)の場合が「関係根拠 (Beziehungs-Grund)」であり、後者(反立性)の場合が「区別根拠 (Unterscheidungs-Grund)」(Vgl. ebd.) である。この根拠の命題からさらに特定の判断形式が抽出される。すなわち、互いに同等なものにおいて、両者が反立的であるようなメルクマールを求める「反定立操作 (das antithetische Verfahren)」(ebd. 273) をとおして「反定立判断」ないし「否定判断」が得られる。フィヒテは、その具体例として「植物は動物ではない」を挙げる。これを論理的形式として表現するならば「非 A は A でない」(-A nicht=A) となる。このような〈ない—と—言うこと (ist-nicht-Sagen)〉は、主語としての植物と述語としての動物という同等なものとの反立をあらわす。つまり、生物として同等であり、そのかぎり比較可能なものにおいて反立したものが問題の焦点となっているのである。これにたいして、互いに反立的なものにおいて両者が同等であるようなメルクマールを求める「総合定立操作 (das synthetische Verfahren)」(ebd. 274) をとおして「総合定立判断」ないし「肯定判断」が得られる。フィヒテ

は、その具体例として「鳥は或る動物である」を挙げる。これを論理的形式として表現するならば「A は部分的に非 A である (A zum Teil = -A)」となる。ここでは、主語としての鳥と述語としての動物とは部分的に同等視される。反立したものがある観点においては同等だということになる。

以上のように、反定立判断においては「比較可能なものの分離」⁽¹¹⁾が求められ、総合定立判断においては「区別されたものの結合」⁽¹²⁾が求められる。したがって、互いに反立的なものを第三のものにおいて総合する活動は、反立を行う活動なくしては不可能である。また、同等なものにおいて反立的メルクマールを求める活動は、同等なものすなわち総合の活動によって定立されたものなくしては不可能である。「いかなる総合定立(主観と客観, 自然と精神, 物と知性, 自我と非我)も反定立なくしては生じえず, いかなる反定立も総合定立なくしては生じえない」⁽¹³⁾。

いまや、「二重の根拠」(区別根拠と関係根拠)を有する反定立判断と総合定立判断の相互前提的連関そのものの根拠が問われなくてはならない。すなわち、なんら他の判断によって根拠づけられるのではなく、ぎゃくにいっさいの判断を根拠づける、そうした活動が問われなくてはならない。その活動は、きわめて特異なものであって、「なにものにも等しくなく、なにものにも反立されえない」⁽¹⁴⁾。これにたいしてフィヒテは、「定立(Thesis)」(ebd. 276)をもって答える。つまり、「一個のA(自我)をなんら他のものに同等に定立することもなく、なんら他のものに反定立することもなく、ただ端的に定立する、そうした端的なる定立」(ebd.)こそ、知識学の体系全体に「支持と完結」(ebd.)を与える、というわけである。この定立にもとづく判断、すなわち定立判断の最高の表現がIch bin(私はある)にはかならない。この定立判断においては、主語としての絶対的自我はけっして「或るもの」ではなく、したがって、他の特定の述語をもたない。「Ich binにおいては、私についてはなににも言表されず、述語の場所は私の可能的規定のために無限に空虚にされている」(ebd. 277)。定立判断Ich binが定立するのは自己の存在のみ、である。定立する自我と定立される存在とは同一である。だが、その同一性は規定された述語として「与えられる(gegeben)」ことはない。ただひたすら「課せられる(aufgegeben)」⁽¹⁵⁾のみである。定立判断の課す、こうした目的に向かって反定立判断と総合定立判断が無限の接近を試みる。——定立判断が、反定立判断と総合定立判断の相互前提的連関そのものの根拠として、根源の判断とされる

所以である。

第4節 「判断する自我 (das urtheilende Ich)」

Ich bin は自己自身による自我の自己定立である。すなわち、自我はみずから自己を定立する。この自己定立によって自我は存在する。ぎゃくに、自我は存在する。このたんなる存在によって自我はみずからを定立する。「Ich bin は事行 (Tathandlung) をあらわす」(I-2. 261)。

だが、このような Ich bin の純粹活動、いいかえれば、概念と存在の絶対的同一性は、有限な人間精神を端的に超えたものである。それゆえ、具体的なものとしてはなにも語られてはいない。有限な人間精神が絶対的同一性を具体的に語ろうとしても、それによって絶対的同一性の純粹性は破られる。けれども、本稿の課題との連関でいえば、このように破られることにおいて無限判断ないし定立判断の固有の位相が照出される。「判断するとは根源的に分割することである」(II-4. 182)。その内実が解きほぐされなくてはならない。

フィヒテが判断論の中で問題とするのは、判断の根拠である。なるほど、通常の判断理解に照らしてみても、主語概念はそれ自身としては無規定なのであって、述語によってはじめて規定される点は自明の事柄に属するであろう。判断とは、主語と述語との肯定的ないし否定的関係にはかならない。だが、なにをもって肯定されたり否定されたりするのか、が問題となる。たとえば、「ライオンは動物である」という判断は、たしかに主語と述語との肯定的関係をあらわす。けれども、そのような肯定的関係にある主語(ライオン)と述語(動物)の関係も、「より低い概念」(I-2. 278)——この場合は、二足であるか四足であるか、羽があるか鱗があるか、あるいは有毛の皮膚があるかといった種差の概念——においては反立的である。さらには、「金は銀でない」といった判断は、たしかに主語と述語との否定的関係をあらわす。けれども、そのような否定的関係にある主語(金)と述語(銀)も、より高い「類概念」(ebd.)——この場合は、金属の概念——においては総合的である。むろん、これらの判断といえども恣意的な判断であるわけではない。しかし、それでもやはり、そうした判断の必然性は示されたわけではない。つまり、主語は判断によってはじめて述語に——肯定的あるいは否定的に——関係づけられる (Vgl. IV-1. 278) としても、そのことが主語と述語の関係づけの根拠を示しているわけではない。

なにゆえ、或る述語は主語に属するのか、あるいは属しないのか。そうした関わりの根拠はなにか。

もしも、「チューリップは花である」(ebd. 276) という「私」の判断が真であるべきならば、そのための条件となるのは、「私」の恣意的判断から独立していることであろう。「私」が三角形の概念において、それがどのような味かをするかを問うならば、そうした問いはすべて「バカげたもの」となる。けれども、判断の妥当性は、同時にまた、「私」の意識から独立してあるわけでもない。「チューリップは花である」が、判断として成立するためには、少なくとも「私はすでに花とチューリップを考えていなくてはならない」(ebd.)。チューリップが花に属するということは、「私がチューリップの普遍的なメルクマールを、あらかじめ規定された花の概念において再び見いだすことに依存している」(ebd.)。それゆえ、「私」の判断は「精神の根源的行為」、すなわち「より高次の認識能力に属する」(ebd.)。だから、述語が主語をさらに規定する、そうした判断は「精神の先行する行為にかかわり、この精神の行為によって特定の認識が確定される」(ebd. 277)。この意味において、すべての判断は人間精神の根源的行為にほかならない。

だが、人間精神はどこまでも有限である。そうした有限性が判断の最終的根拠になることはできない。判断の根底にある「根源的分割 (ein ursprüngl[iches]. Theilung)」(II-4. 182) とはそうした人間精神の限界を端的にあらわす。いいかえれば、こうした有限な判断において捉えられた絶対的同一性は、すでにその同一性が分割され、その純粹性が損なわれているのである。が、同時に、そのように分割されることをとおして、みずからを示しているものこそ真なるものとしての絶対的同一性にほかならない。

フィヒテは、定立判断ないし無限判断を、「述語が〔主語〕概念にまったく適用不可能である」(IV-1. 254) こと、つまり「主語概念と述語概念が互いに無限に分離しあい、互いにまったく属しあうことがない」(ebd.) こととして捉える。しかも、ほかならぬそのフィヒテは、定立判断ないし無限判断の「根源的にして最高の判断」を Ich bin として捉えていた (Vgl. I-2. 277)。いうまでもなく、Ich bin は端的な自己同一性そのものである。そのかぎり、定立判断ないし無限判断は、一方において端的な分離とされ、他方において端的な同一性とされていることとなる。なにゆえ、そうならざるをえないのか。その解明のための鍵を「判断する自我 (das urtheilende Ich)」(ebd. 259) が指し示す。

いうまでもなく、「判断する自我」とは絶対的自我よりほかにありえない。フィヒテが挙げている「 $A=A$ 」という事例に即していえば、主語としての A は「自我の中に定立されるもの」であり、述語としての A は「自我が自己の中で定立されたとしてみいだすもの」(ebd.) にほかならない。「判断する自我」は、他のなにものかを判断するのではなく、自己自身について述語する。「その自我は根源的かつ端的に自己自身の存在を定立する」(ebd. 261)。そのかぎり、「定立する自我」と「存在する自我」とは一点のくもりもない純粋な同一性を保つ。たしかに、有限な精神がくだす判断としての「である (Ist)」は、そうすることによってすでに限定を施し、したがって、かの純粋な同一性を分離し分割してしまう。けれども、そのような限定をとおしてはじめて理解可能となる。じつに、「判断する自我」の提示する「である (Ist)」は、定立するはたらきから、定立されたものについての反省へ自我が移行すること、をあらわす」(ebd. 259)。そういうものとして真なるものはみずからを示す。

定立判断 Ich bin は、(有限な人間精神による) この分割をとおして、絶対的同一性としての無限の課題を有限な人間精神に課す。有限な人間精神は、根源的分割をとおして、その課題を「理想 (Ideal)」として自覚する。フィヒテが無限判断の例として挙げる「人間は自由である」において示されているのは、主語 (人間) と述語 (自由) との間にかなる関係根拠も区別根拠をも示しえない、そうした絶対的分離である。だが、その分離をとおして、概念と存在の絶対的同一性が「われわれにとって (für uns)」(I-2. 277) 「最高の実践的目的」(ebd.) として課せられる。この点において、無限判断ないし定立判断は、有限な人間の判断のはたらきの根源的根拠なのである。

フィヒテの定立判断の固有な位相は、以上のように、真なるものがみずからを開示する過程として捉えた点にある。——「真なるものはその叙述の中ではじめて存在する」⁽¹⁹⁾。

《引用について》

カントからの引用は、アカデミー版にもとづいて、その巻数とページ数のみを本文中にかっこで示した。ただし、『純粹理性批判』については、B版にもとづき、たとえば (B. 97) というように示すこととする。

フィヒテからの引用は、アカデミー版全集にもとづいて、本文中にかっこで示した。その出典は、以下のとおりである。

I-2=Fichte, J. G., *Grundlage der Gesammten Wissenschaftslehre*. In: Fichte-Gesamtausgabe, I-2, Stuttgart-Bad Cannstatt 1965.

II-4=Fichte, J. G., *Zu Platners }Philosophischen Aphorismen{ Vorlesungen über Logik und Metaphysik, 1794-1812*. In: Fichte-Gesamtausgabe, II-4, Stuttgart-Bad Cannstatt 1976.

IV-1=Fichte, J. G., *Vorlesungen über Logik und Metaphysik als populäre Einleitung in die gesammte Philosophie. Nach Platners philosoph [ischen]. Aphorismen I. ter Theil, 1797* </98?>. In: Fichte-Gesamtausgabe, IV-1, Stuttgart-Bad Cannstatt 1977.

《注》

- (1) Janke, W., „Ich bin- Ich“: thetisches Urteil oder spekulativer Satz, Fichte oder Hegel? (日本フィヒテ協会編『フィヒテ研究』創刊号所収, 晃洋書房, 1993年, 34ページ。)なお, このヤンケのドイツ語論文についてはつぎのような日本語による紹介があるので参照のこと。木村博:「ヤンケ『私は私である』: 定立判断ないし思弁的命題, フィヒテかヘーゲルか?」(ヘーゲル〈論理学〉研究会編『ヘーゲル論理学研究』第3号所収, 1997年)。
- (2) Janke, 48ページ。
- (3) 無限判断の名称の由来については, 石川求「『無限判断』と批判哲学」(『思索』21号, 東北大学哲学研究会, 1988年, 45ページ), 石川文康「無限判断の復権」(現代カント研究I『超越論哲学とはなにか』)所収, 理想社, 1989年, 59ページ)を参照のこと。
- (4) この点については, 石川文康「理性批判の法廷モデル」(『理想』635号, 理想社, 1987年), 「コーヘンの非存在論」(『理想』, 理想社, 1989年)を参照のこと。ただし, 同論文におけるフィヒテ解釈にかんしては, 筆者と見解が異なる。
- (5) Maimon, S., *Versuch einer neuen Logik oder Theorie des Denkens*. Berlin1794 (Neudrucke 1912),S. 49.
- (6) *Ebd.* S. 44.
- (7) Manzana, J., Die Problematik, die Aufgabe und Grenzen des transzendentalen Denkens. In: *Erneuerung der Transzendentalphilosophie im Anschluß an Kant und Fichte*. Hrsg. v. K. Hammacher und A. Mues. Stuttgart-Bad Cannstatt 1979. S. 218.
- (8) *Ebd.* S.217.
- (9) 長澤邦彦「超越論哲学としての『知識学』」, 講座ドイツ観念論第三巻『自我概念の新展開』所収, 弘文堂, 1990年, 97ページ。
- (10) 参照, 隈元忠敬「フィヒテ『全知識学の基礎』の研究」, 溪水社, 1986年, 131ページ。
- (11) Janke, 34ページ。
- (12) Janke, 同ページ。
- (13) Janke, W., *Fichte. Sein und Reflexion*. Berlin 1970, S. 120.
- (14) Janke, „Ich bin- Ich“, 37ページ。
- (15) Janke, 同ページ。
- (16) Janke, 47ページ。